

第3期久留米市地方創生総合戦略（案）への意見募集について

1 趣旨

久留米市では、令和8年度から始まる第3期久留米市地方創生総合戦略の策定を進めおり、この度、計画案がまとまりました。

この案に対し、市民の皆さまから広くご意見をいただくため、意見募集（パブリック・コメント）を実施いたします。

2 募集期間

令和8年1月28日（水曜日）から2月26日（木曜日）[必着]まで

3 資料の閲覧場所

第3期久留米市地方創生総合戦略（案）については、次の場所で閲覧可能です。

- (1) 久留米市総合政策部創生戦略推進室（本庁舎9階）
- (2) 行政資料コーナー（本庁舎地下1階）
- (3) 各総合支所地域振興課（田主丸、北野、城島、三潴）
- (4) 各市民センター（耳納、筑邦、上津、高牟礼、千歳）
- (5) 中央図書館
- (6) えーるピア久留米
- (7) 市ホームページ

市ホームページ QRコード



4 意見提出方法

参考様式に、氏名、連絡先（電話番号またはメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。任意の様式の場合は、「第3期久留米市地方創生総合戦略（案）に対する意見」と表題を記入し、必要事項を明記のうえ、ご提出ください。

- (1) 【インターネット】市ホームページ（上記 QRコード）内の専用フォームより送信
- (2) 【持 参】総合政策部 創生戦略推進室（市本庁舎9階）
月曜日から金曜日（祝日除く）の8時30分～17時15分まで
- (3) 【郵 送】〒830-8520 久留米市城南町15-3
久留米市 総合政策部 創生戦略推進室 あて
- (4) 【ファクス】0942-30-9703 久留米市 総合政策部 創生戦略推進室 あて

5 その他（注意事項）

- ・ 提出書類などの返却はしません。
- ・ 個人情報については、市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・ 寄せられたご意見には、個別には回答はしませんが、貴重なご意見として、参考にさせていただきます。なお、個人情報に留意のうえ、ホームページ上に一部掲載させていただく場合があります。
- ・ 第3期久留米市地方創生総合戦略（案）に関係のない内容、個人・団体を誹謗中傷するような内容はご遠慮ください。

お問い合わせ先：総合政策部 創生戦略推進室
電話 0942-30-9116 FAX 0942-30-9703